

わが家の防火対策

【日頃からの心がけで被害は確実に軽減できます】

“助かる いのちが もっと あるはず”

「住宅用火災警報器を設置しましょう！」・・・P1～P3

「住警器 付けててよかった 助かった」
(住宅用火災警報器)

住宅用火災警報器の設置が普及するにつれて、
このような声がどんどん寄せられています。



手のひらの上に乗せることができる程度の
この小さな機器が、
とても大きな仕事を
してくれています。



詳細は次のページで!

「ストップ ザ 放火! 放火をされないために」・・・P4
「主な火災原因とその防止策」・・・P5、P6
「煙の怖さ」「避難方法」「避難路の確保」・・・P7
「火事だ!そのときなすべき3つのこと」「通報要領」・・・P8
「大雨や台風などの風水害対策」・・・P9
「地震への備え」「発生した時のわが家の行動基準」・・・P10
「住宅防火診断表」でわが家をチェック!・・・裏表紙

八尾市消防本部

住宅用火災警報器を設置しましょう!!

～住宅用防災機器はあなたの命を守ります～



火災による死者の約9割が住宅火災で発生!

そして

その死者による約6割が「逃げ遅れ」によるもの

さらに時間帯で見ると

22時から翌6時までの睡眠時間帯における死者が約5割

つまり

火災の発生に気が付かないために、逃げ遅れて亡くなる方が多いものと思われます。

《深夜や明け方に発生した火災で人が亡くなった》

というニュースや新聞記事などを見聞きすると、「寝ていて、火事に気付かなかったのでは」と思われる方も多いのではないのでしょうか。そして、「もう少し早く火事を見つけることができたら……」と。

このような被害の軽減に効果を発揮してくれるのが【住宅用火災警報器】なのです。

「住警器 付けててよかった 助かった」

(住宅用火災警報器)

住宅用火災警報器が普及するにつれ、本市において、そして全国的にもその設置効果の声がどんどん増えてきています。

「火災を早期に見つけて、命が救われた、大きな火事にならずにすんだ。」

このような設置効果の一例を紹介します。

(全国の各消防本部から総務省消防庁に報告された多数の事例から抜粋したものです。)

- 2階で就寝中、別室の住宅用火災警報器の警報音に気付き確認したところ、同別室内で衣類が燃えていた。早期発見できたため、在宅中の母親と幼児2人にけがはなかった。
- 住宅用火災警報器の警報音に気付き家の中を確認すると、1階居室から煙が出ていた。扉を開けると部屋中が煙に包まれていたため、子供2人を連れて屋外に避難した。
- 仏壇を拝んでいる時に気分が悪くなり、意識を失い倒れてしまった。その間にローソクが転倒し火災が発生したが、住宅用火災警報器の警報音で意識を取り戻し初期消火した。
- 2階で就寝中、1階で住宅用火災警報器の警報音がしたので確認したところ、コンセントから出火していたため、消火した。
- 就寝中、ベッド上の寝具がヒーターに接触して出火した。住宅用火災警報器の警報音により目覚め、階段を下りて玄関から避難した。

購入時の注意点



又は



国の技術基準に適合している住宅用火災警報器には上記マークがついています。

購入される場合の目安にしてください。

住宅用火災警報器は
消防法・八尾市火災予防条例により
平成23年6月1日から
全ての住宅において設置が
義務付けられています。

住宅用火災警報器の設置場所

次の①～③の場所に設置する必要があります。

- ① 全ての寝室が対象になります。
- ② 寝室がある階の階段部分にも設置が必要です。
- ③ 3階建ての場合や、寝室がなくても7㎡以上(四畳半大)の居室が5つ以上ある階には①②以外の場所にも設置が必要です。

下記の設置例(イラスト)を参考にしてください。

【設置例】

2階建てで2階に寝室・居室がある場合



各寝室

寝室の存する階の階段

2階建てで1階に寝室・居室がある場合



各寝室

3階建てで1階に寝室、3階に居室がある場合



各寝室

3階建ての住宅で寝室が1階にしかなく、かつ3階に居室がある場合の3階の階段

3階建てで3階に寝室、2階に居室がある場合



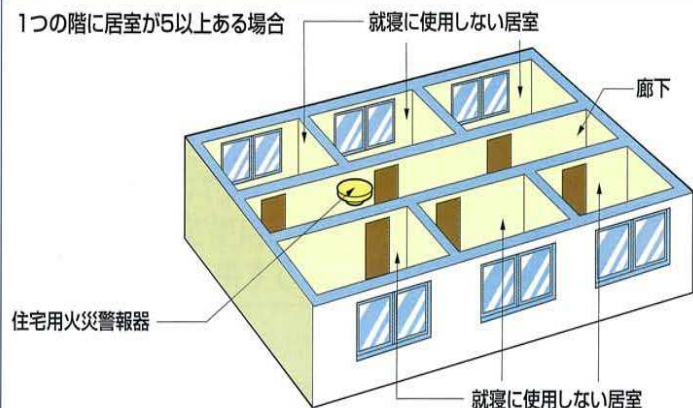
各寝室

3階建ての住宅で寝室が3階にしかない場合の1階の階段

寝室の存する階の階段

設置して頂きたい警報器の種類は煙感知式です。

1つの階に居室が5以上ある場合



7㎡以上の居室が5以上ある階の廊下または階段

(イラスト: 総務省消防庁ホームページより)

マンションやハイツなどで、自動火災報知設備が設置され、すでに居室に感知器がある場合等は設置が免除されます。

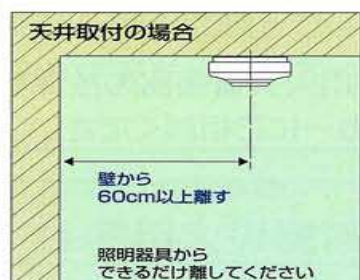
詳しくは八尾市消防本部までご相談、お問い合わせください。

TEL 072-992-0119

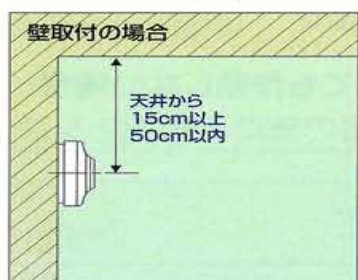
取り付け位置

◆ できるだけ早く煙をキャッチできるように、煙を感知しやすい場所に設置しましょう。

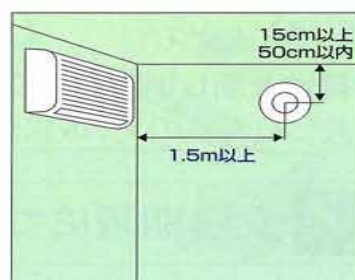
- ① 壁又ははりから0.6m以上離れた天井の屋内に面する部分(平成16年総務省令第138号第7条第2号イ)



- ② 天井から下方0.15m以上0.5m以内の位置にある壁の屋内に面する部分(同第7条第2号ロ)



- ③ 換気口等の空気吹出し口から1.5m以上離れた位置(同第7条第3号)



維持管理 (お手入れ)

◆ 火災が発生したとき、住宅用火災警報器が効果を発揮できるように、日ごろから点検やお手入れをしましょう。

* (財)日本防火協会発行の「火災警報器 PR ハンドブック(総務省消防庁監修)」抜粋

定期的な 作動点検

定期的(1ヶ月に1回程度)に作動点検をしましょう。

点検方法は、本体の引きひもを引くものや、ボタンを押して点検できるもの等機種によって違いがありますので説明書等を確認してください。

乾電池の 交換

乾電池タイプの機器は電池の交換が必要です。

作動点検のときに「電池切れかな?」と思ったら早めに交換してください。

また、電池が切れそうになったら音やランプで知らせてくれるものもあります。

機器本体 の交換

おおむね10年をめどに機器を交換してください。

機器本体に交換時期を明記したシールが貼ってあるか、「ピー」という音などで知らせてくれます。詳しくは説明書を確認してください。

悪質な訪問販売にご注意!!



住宅用火災警報器の設置が義務化されたことを悪用した【悪質訪問販売】が発生しています。

もし、「だまされた」と思ったら、すぐに*クーリングオフしましょう。

(*クーリングオフとは契約解除、申込撤回のことです。)

※クーリングオフ等についての相談窓口

産業政策課消費生活係 Tel 072-924-8531

被害にあわない
ためのポイント

- ① 消防職員、市の職員は訪問販売することはありません。
- ② 自分の家には、どの箇所に設置する必要があるのかあらかじめ知っておく。
- ③ 承諾を得ず点検をし始めるなど、「怪しい」と感じたらその場で断る。
- ④ 点検や取付けは個人で容易にでき、業者に依頼しなければならない作業ではありません。
- ⑤ 口車に乗せられて、即決・契約しないこと。
- ⑥ 事前に見積りを取り、工事内容をよく確認すること。
- ⑦ 罰金という言葉におびえて動揺しないこと。(罰金などの罰則はありません。)



ストップ ザ 放火！ ～放火をされないために

ここ数年【放火】は火災原因の上位を占め、その悪質な行為により、不幸にも死者が出るケースがあとを絶ちません。

少しでもこのような事態を防止するためにも一人ひとりが「放火をされない環境づくり」に取り組む必要があります。

放火は「夜の犯罪」といわれ、午後10時以降が主な時間帯となり、次のような場所が特に狙われているのでご注意ください。

- ◆路上に出されたゴミ
- ◆路地の入り口付近、商店街の裏通り
- ◆物置、空き家
- ◆民家の軒下、離れや倉庫の裏付近
- ◆マンションなどの階段付近
- ◆駐車場、車庫、駐輪場
- ◆路上に置かれた自転車、バイク、自動車
- ◆郵便受け



放火をされない環境をつくりましょう！

- 家はもちろん、倉庫や物置にも鍵をかける。
- 門灯をつけるなどして家のまわりを明るくする。
- 家のまわりに燃えやすい物は置かない。
- 不用意に車やバイクなどを放置しない。
- 車などのボディーカバーは防災製品を使う。
- 車両の施錠管理をしっかりと行う。
- 夜間にゴミやダンボールなどを放置しない。



- ゴミは、収集日や収集時間等のルールを守って出す。
- 町会や自治会が一体となって放火防止に取り組む。



放火犯の心理

大阪市消防局が、**放火犯罪で服役中の受刑者**に「なぜ火をつけたか」など犯行時の心理状態のアンケートをとり、放火犯の生の声を集めました。

その結果

- ◆「燃えるものが置いていなければ火をつけなかった」
- ◆「段ボールを見てふと放火を思いついた」
- ◆「燃えやすいものが放置されている」
- ◆「人目につきにくい」
- ◆「侵入しやすい」
- ◆「警戒していない」

などの声が多く、衝動的で、火をつけやすい場所ならどこでも標的にされる傾向が分かりました。



一方、放火できなかつたり、しにくかつたりした場合を尋ねると

- 「声をかけられるとやる気がなくなる」
- 「誰かに出会うとやりにくい」

という回答だったそうです。

主な火災原因とその防止策

「自分は大丈夫」「いつものことだから大丈夫」～本当に大丈夫ですか～
 人の生活を支え、そして文明をもたらしてきた『火』。
 その『火』は時として『災い』をもたらすことも・・・。
 そして、その『災い』は、その火を使う人々の不注意だったりもします。
 『放火魔』だけではなく、ちょっとした油断を『火の悪魔』は見逃しません。

こんろによる火災 [こんろ火災]のほとんどがうっかりミス

【揚げ物などでこんろの火をかけっぱなしにすると火災になる】

ということを知らない人はいないはず・・・。



でも、てんぷら油の発火事故は減っていないのが現実です。

- ◆『油の温度が上がるまでほかの用事でも』
- ◆来客や電話の対応で『話が長引きそうなら、その時消せばいい』

などと油断していると、何かをきっかけに火をつけていることを忘れてしまい、火災になった例が多く見受けられます。



防止策

- 調理中にその場を離れるときは必ず火を消す。
- こんろやその周囲の油汚れをこまめに掃除し油脂への着火を防ぐ。
- 燃えやすい物を近くに置かない。壁との間も十分距離をとる。

たばこによる火災 「消えているはず」その思い込みが落とし穴

たばこ火の不始末による火災は毎年上位を占めています。



たばこによる火災で怖いのは、
 ◆誰もいなくなってから
 ◆寝静まってから
 など、無人や監視の目の届かないところで出火するケースが多く、亡くられる方も少なくありません。

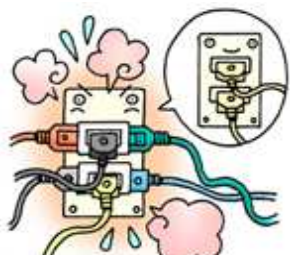


【就寝前に捨てたたばこが、ゴミ箱の中でくすぶり続け数時間後に**出火**】
 あなたはこの【火】に気付く自信がありますか？

防止策

- 灰皿にはいつも水を入れておく。
- 吸い殻は消えていることを確認してから捨てる。
- 寝たばこは絶対にしない。
- 灰皿にたばこを置いたままにしない。
- くわえたばこで用事をしない。

これらを習慣つけることで、
 大半のたばこ火災を防げます。
 【たばこ火の管理は喫煙者のマナーです】



今では電気のない生活は考えられないほど、私たちは電気製品に頼りながら、日々過ごしているのではないのでしょうか。

しかし、使う人の不注意やちょっとしたミスで思わぬ事故や火災につながっています。



防止策

- 電気コードをカーペットや家具などの下敷きにしない。
- たこ足配線はしない。
- 使用していない電気製品はプラグを抜く。
- ときどきプラグを確認して清掃する。

ストーブによる火災 使う期間は短いけれど・・・

ストーブを使用するのは一年のうちの3分の1(4ヶ月)程度。



しかし、原因別出火件数におけるストーブ火災の占める割合は決して少ないものではありません。

ここでも使う人の不注意や間違った使い方が原因で多くの火災を引き起こしています。



防止策

- 近くに燃える物を置かない。
- 給油するときはかならず火を消す。
- 洗濯物を近くに干さない。
- 近くでスプレー缶を使わない。置かない。

その他 このような火災も発生しています



【子どもの火遊び】が原因で、その幼い命が犠牲になった火災は、八尾市でも発生したことがあります。

火遊びや火事のおそろしさをしっかりと教えておきましょう。

その他にも【仏壇のろうそく】が倒れて火災になった例や【風呂の空焚き事故】も発生しています。

また、ゴミとして回収されたスプレー缶の残ガスに何かの火花が引火したものと考えられる【ゴミ収集車の火災】もあとを絶ちません。



これまで例にあげた原因で火災になるということを知っている人も多いはず。

しかし、八尾市ではこのような原因による火災はあとを絶ちません。

『火を使うのはあなたです。火を出すのもあなたです。』

そして、火事を減らすのも・・・やっぱりあなたです。』

煙の怖さ ～火災で一番怖いのは煙～

窒息

煙に含まれる高温の微粒子が肺をいため、呼吸ができなくなります。

視界

煙は見通しをきかなくし、行動をはばみます。

有毒ガス

煙に含まれる一酸化炭素などの有毒ガスを吸い込むことで死亡、意識不明あるいは体がマヒするなどの行動不能におちいります。

避難方法

- 命が第一。服装や持ち物にこだわらず早く避難する。
- 姿勢を低くする。
- 濡れたタオルで口と鼻をおおう。
タオルの代わりに衣類や服の袖、帽子などでも OK !
- やむをえず2階から飛び降りるしか方法がないときはクッションになりそうな布団やマットレスをまず落としてから、その上に飛び降りる。



避難路の確保 ～まさかの時のために～



避難経路となるはずの玄関や廊下に置かれていた物が避難に支障となるばかりか、燃え出してしまい逃げ場を失ったと考えられる火災で多くの尊い命が失われてきました。

まさかの時のために、避難路を確保しておきましょう。

- 玄関・階段・廊下などの避難路には物を置かないようにしてください。
- 二方向以上の避難路があれば、より安心です。
- 『もし、この部屋で火事が発生したら』などを想定し、どこで火災が発生しても避難できる方法を家族みんなで話し合っておきましょう。

バルコニーの仕切板 付近に物を置かないで！

マンションやハイツのバルコニーに設けられている仕切板は、火災などが発生した時に破壊して通り抜けができる構造になっています。

この仕切板は、あなただけでなく、両隣が安全に避難できるようにしておいてください。



火事だ！ そのときなすべき3つのこと



① 早く知らせる

家族がいる場合は誰かがすばやく「119番」通報をし、誰もいないときは消火行動をおこなう一方、近所に大声で「火事だ」と知らせ、応援してもらうこと。

② 早く消す

消火器や水で初期消火に全力行動。

【油なべの場合】

① ガスの元栓を閉める。② 消火器で消す。



③ 早く逃げる

煙にまかれると呼吸障害などを起こし、たちまち死に至る。

消火活動の一方で煙の状態にも気をつける。

煙が上方に増えはじめるのがわかったら、ぐずぐずせずにすぐ避難。



表紙と1ページに登場したこのイラストは署員が作成したものです。

作者いわく、「軍鶏(しゃも)にしては、ちょっと首が短かったかな・・・。」

名前は『しゃもQ』だそうです。

当初はこの一作しかなく、作者のタグチさんに、もっといろんな『しゃもQ』をお願いしていたところ、「放水隊版」が増えました。

『しゃもQ放水隊』



『ひよQ』

また、別の署員の家族にも「しゃもQのひよこ版」を作成していただき3パターンに増えました。

的確で迅速な【119番通報】は被害を軽減します。

〈切り取り線〉

この部分の裏面は「通報メモ」になっています。

万一のときでも的確に119番通報ができるように切り取ってご利用ください。



通報のポイント

- ◆ 火事か救急かをハッキリと
- ◆ 住所は正確に
《この時点で、消防車や救急車に出動指令をかけていますので、落ち着いて詳しい内容をお伝えください。》
- * 安全な場所から通報してください。
もし、危険が迫っているならすぐに避難してください。

〈切り取り線〉

携帯電話による119番が増えています。住所が分からないときは、できるだけ目標となる建物などを伝えてください。

また、自動販売機に「ここの住所は」と書かれたステッカーが貼ってある場合がありますので、参考にしてください。

大雨や台風などの風水害対策はできていますか？

風水害は自然の脅威。

しかし、事前の対策で被害を最小限に抑えることができます。
いざという時に備えて万全の対策をたてておくことが大切です。



日頃からの備え

- 屋根瓦のひび、割れ、ずれなどを補修し飛ばされないようにしておく。
- ブロック塀や外壁のひび割れや亀裂を補修しておく。
- アンテナや看板などの固定を補強しておく。
- 停電に備え、懐中電灯やラジオなどの予備電池を準備しておく。
- 家族みんなで避難方法や避難場所の確認をしておく。



台風が近づいたら

気象情報をよく聞く。

不要不急の外出はとりやめる。

雨戸を閉め、窓などは補強する。
(ガムテープで×印に貼るのもひとつの方法)

ベランダの鉢植えや物干し竿など飛ばされそうなものは屋内へしまう。

懐中電灯や予備の電池を用意する。

お年寄りや子ども、身体の不自由な人は事前に安全な場所へ。

浸水のおそれがある場合は家財道具や生活用品を移動させる。

雨どいや側溝などは詰まらぬよう掃除する。

非常持ち出し品を準備する。

避難方法や避難場所を再確認する。



火事・救急・救助 【119番通報メモ】

- ◆ まずは落ち着いてください。
- ◆ その場所は安全ですか？
安全なところから通報してください。

『火事』か『救急』かをはっきりと！

【住所は】 八尾市 町
丁目 番(地) (号)
マンション・ハイツ名
階 号室

【目標は】 (学校・駅・スーパーなどの
目印となる建物などの名称)

【電話番号】 自宅 — —
携帯電話 — —

【あとは】 消防署員の問いかけに
答えてもらうだけで結構です。

その他の消防相談については、
072-992-0119(消防本部代表)まで
ご連絡ください。

(切り取り線)

地震による被害の軽減は日ごろからの備えがすべてです

私たちが住んでいる日本は「いつでも・どこでも」地震が起きる可能性があります。
台風や大雨の場合は、事前に情報を知りえることができるため、少しは準備をする余裕がありますが、一瞬にして起きる「地震」の場合はそうはいきません。
日頃からどれくらい対策を講じているかが被害の程度、そして生死をも左右します。



今すぐにでもできる地震対策

家族会議

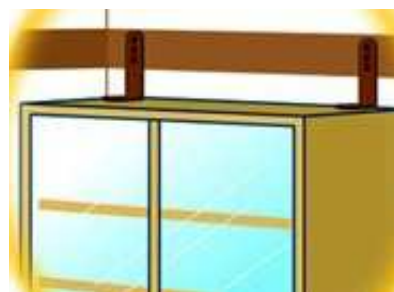
非常持ち出し袋の準備

避難場所・避難方法・役割分担などを話し合っておく。
また、家族が離ればなれになったときの連絡方法なども。

家具の転倒防止・棚などの上からの落下防止

阪神淡路大震災でケガをした人の原因の6割以上が家具の転倒や棚からの落下物。

L字金具やチェーン、ひもなどでしっかり固定しておく。



懐中電灯は居間、寝室にも

夜に発生すれば停電で真っ暗。ガラス片などでケガをしないために、すぐに取りれる場所に置いておく。

これらの対策はいつでも、
すぐにでもできる対策です。
必ずしておいてください。

地震対策についての詳しくは、八尾市消防本部または八尾市の防災対策係(072-924-9870)までお問い合わせください。

地震発生！～その時のわが家の行動基準～



- まず、わが身の安全確保。
- 火元の確認。火が出たらすばやく消火。
- 家族の安全を確認。
- 室内のガラス片に気をつける。
また室内移動の時もスリッパや靴をはいてケガ防止。
- ドアや窓をあけて出口を確保。
- 慌てて外に飛び出さない。
- 避難するときはガスの元栓と電気ブレーカの遮断。
- 門や塀には近づかない。
- 隣、近所で声を掛け合う。
- 協力し合って応急救護。
- ラジオなどで正しい情報をつかむ。



あなたのご家庭の防火に対する「心がけ」はどれくらいできていますか？
一度、ご自身で、また、家族みんなで「わが家の防火度」をチェック!!

住 宅 防 火 診 断 表

○
×

I 放 火	1	家のまわりはいつも整理整頓し、燃えやすい物は置かないようにしている。	
	2	見知らぬ人が容易に出入りできないように、家はもちろん、物置なども鍵をしている。	
	3	車やバイクのボティカバーは防災製品を使っている。	
	4	ゴミは収集日の朝、決められた場所に出している。	
	5	夜間は門灯などをつけて、家のまわりをできるだけ明るくしている。	
II こ ん ろ	1	壁との間は十分な距離をとり、まわりに燃えやすい物は置かないようにしている。	
	2	使用中はその場を離れないようにし、用事で離れるときは、必ず火を消している。	
	3	コンロや換気扇にこびりついた油汚れなどは、こまめに掃除している。	
	4	使い終わったら、ガスの元栓を閉めている。	
	5	傷んでいたり、古くなったガスホースは、早めに取り替えている。	
III た ば こ	1	吸い殻は水をかけるなどして、完全に消えたことを確認してから捨てている。	
	2	喫煙は灰皿のある場所で行い、吸い殻は確実に消している。	
	3	寝たばこは絶対にしない。	
	4	火のついたたばこを灰皿に置きっぱなしにしない。	
	5	くわえたばこで用事をしたり、家の中を歩き回るようなことはしない。	
IV 電 気	1	コードを家具の下敷きにしない、また、ドアに挟まれないように気を付けている。	
	2	電気機器のコンセントや延長コードの容量はまもり、たこ足配線はしていない。	
	3	電気コードが長くても、過熱するので束ねないようにしている。	
	4	使用しない機器のプラグはコンセントから抜いている。	
	5	差し込んだままになっているテレビなどのプラグはこまめに掃除している。	
V ス ト ー ブ	1	壁やカーテンとの間は十分な距離をとり、まわりに燃えやすい物は置かないようにしている。	
	2	ストーブの上や近くで洗濯物を乾かすようなことはしない。	
	3	ストーブの近くにスプレー缶を置いたりせず、近くでは使わない。	
	4	外出などをする時、火を消すのはもちろん、確実に消えたことを確認している。	
	5	石油ストーブに給油するときは、必ず火を消している。	
VI そ の 他	1	仏壇のろうそくはつけっぱなしにせずに、そのつど消している。	
	2	ろうそく立ては安定性のある不燃材のものを使用している。	
	3	浴槽の水が減っていないかを確認してから風呂を点火している。	
	4	ライターは子どもの手の届かないところに置き、日頃から子どもに火の怖さを教えている。	
	5	出入口や通路に避難の支障となるようなものは置いていない。	